



人の世に熱あれ 人間に光りあれ!!

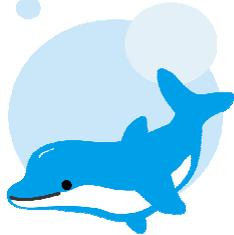
発行人 牧坂秀敏・小宮 豊

# 人権相談員便り [ 結び ]

あなたの人権は保障されていますか？ 一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

## 国連自由権規約委員会の勧告間近! 私たちを取り巻く人権と民主主義の危機を克服するため

### 日本の人権の現状は世界から見ると…



#### ◆都知事もヘイトスピーチを批判

去る7月18日の定例記者会見で、舛添東京都知事は、新大久保などで行われているヘイトスピーチ（差別扇動）について、「ヘイトスピーチというのは好ましくないと思っています。多様な価値観を認めるのが民主主義の基本で、それを否定するのはやめるべきだと思います。」と批判。

さらに、「人権も守れないような東京で、他国人、他の民族に対して、汚い言葉をかけるような東京で、オリンピック・パラリンピックなんて、胸を張ってやれませんよ。ですから、東京都民が私と同じ気持ちになっていただいて、そういうことは許さないのだと、そういう思いを持っていただきたいと思います」といい、東京都の人権週間、人権啓発キャンペーンなどで訴えていくと表明。

これは、「スイス・ジュネーブの国連で日本のヘイトスピーチについての質問が相次いだ。(略)…最近の事情を見て、2020年を踏まえ、東京でできることは」という記者の質問に答えたものです。

#### ◆国連で日本の人権状況を審査、勧告へ

7月15、16日の両日にわたって国連の自由権規約委員会による第6回日本政府報告書審査がジュネーブで行われました。7月17日、NHKは「国連委員会 特定秘密保護法に意見」という見出しで次のように報じています。

「各国で基本的人権が守られているかどうかを審査する国連の委員会が、日本の状況を審査し、年

内に施行されることになっている特定秘密保護法について国民の知る権利を侵害することがないように求める意見が出されました」。さらに、「この法律を巡っては、国連人権高等弁務官事務所も、国会で審議が行われていた去年11月に、『民主的な統治の核ともいえる透明性を脅かしている』として『深刻な懸念』を表明していました」と付け加えています。

#### ◆特定秘密保護法とヘイトスピーチも相上り

ヘイトスピーチについては、毎日新聞は「ヘイトスピーチに懸念 日本政府に法整備を促す」の見出しで、同日、次のように報じました。

「…イスラエルのシャニイ委員は、日本が昨年、在日コリアンらを排斥するデモや街宣が360回以上行われたとの報告があると指摘。ヘイトスピーチを禁止する『具体的な法律はないのか』とたたかった。

日本政府の代表は、…ヘイトスピーチ自体の規制は『表現の自由との関係から慎重に検討する必要がある』と答弁。差別や偏見の解消に向けた啓発活動に努めているとの説明に終始した。

シャニイ委員は『人種的憎悪の唱道』を法律で禁止しているとした国際人権規約の条項にふれ、『被害者が提訴できない場合もあり、国が抑制するのが好ましい』と述べ、刑法改正などによる取り締まりが必要と指摘した。

複数の委員から袴田事件にふれ、死刑制度や代用監獄の問題が指摘されたほか、特定秘密保護法がメディアを委縮させるとの懸念も出た。…略」

特定秘密保護法とヘイトスピーチは新たに取り上げられたテーマですが、海渡雄一弁護士（日

弁連自由権規約ワーキンググループ座長)のレポートによると、「朝鮮学校が無償化の対象から外された問題、ムスリムの人々に対する包括的な情報収集について、政府が停止せず、謝罪もしていないこと、福島第一原発の被害者に正確な情報が提供されていない問題」のほか、「女性、アイヌ・琉球などのエスニックマイノリティ、LGBT・性的マイノリティに対する差別、慰安婦問題についての政府の責任なども引き続き取り上げられた」とあります。

審査をして、改善すべき点を勧告（日本政府への）として総括所見にまとめます。7月24日に公表される予定です。

勧告は、法的拘束力を持ちませんが、国連の組織で取り上げられ、公式の文章として示されるので、国際社会の関心が集まり、状況改善の圧力としては高まります。

海渡弁護士はレポートの最後に、「総括所見の実現は私たちの責務」として、「委員会はかなりふみこんだ勧告をしてくるにちがいない。この勧告を受けとめ、日本国内に広げ、政府と真剣に対話し、日本を包む人権と民主主義の危機を克服したいと思う」と決意を述べられています。

### ◆人権の危機は私たちの足元に！

さて、私たちを取り巻く状況を見つめてみると、その危機はまさに私たちの足下にあるといえます。

反ヘイトスピーチの取り組みに精力的にかかわっている師岡康子弁護士は、ヘイトスピーチの本質を「マイノリティに対する言葉による暴力であって、攻撃である」と言います。

「同和問題」ということでかかってくる電話「相談」のなかには、実は「差別された当事者からの訴え」とはまったくかけ離れた、逆に被差別部落を攻撃する露骨な差別的内容が増えています。そして、「私は差別なんてしていません」と言って憚らない。つまり、集団で行うヘイトスピーチが、形を変え、個人の行動により、私どもの電話相談窓口にも押し寄せてきているといえます。

東京都生活文化局が、昨年11月に行った「人権に関する世論調査」の報告書が4月に発表されています。「日常における人権意識について」聞いたところ、「意識している」は71%で、前回1999年よりも7ポイント減少しており、逆に「意識していない」は28%で6ポイント増加しています。この増加の一つの現れ方が、さきほど指摘したようなマイノリティへの攻撃として顕著になってきたことだとも言えなくもありません。

そうであるならば、私たちは毅然として立ち向かい、差別を許してはいけないと立ち上がる広範な人たち、連帯と共生をめざす人たちの輪を広げていかななくてはなりません。人権を尊重しない状況が職場、そして地域に見られます。力を合わせて変えていきましょう。

